

栄養教職員 20 年目研修

- 1 目的 新規採用から 20 年目の段階に即応した栄養教職員としての資質の向上を図る。
- 2 主管 総合教育センター研修部 (TEL 028-665-7202)
- 3 校種 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校
- 4 対象 在職期間が 20 年目に該当する栄養教諭、在職期間が 20 年目に該当する学校栄養職員。なお、20 年目未満であっても 50 歳となる年度に受講となります。また、「中堅研修」を未受講の場合は、「中堅研修」の受講が終了した翌年度に「20 年目研修」の受講となります。
- 5 時間 9:30~16:00 (受付 9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等／会場
第 1 日	10/25 (月)	講話・研究協議 「栄養管理の実際」 「衛生管理の実際」 「食に関する指導」 講話 「これからの栄養教職員」 持参物 食に関する指導の手引 (改訂版) 文部科学省	学校安全課職員 会場：総合教育センター
第 2 日	6月 ～ 1月	選択研修	各研修担当者 会場：各研修場所

選択研修について（小・中学校）

中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員20年目研修においては、それぞれの研修の1日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

- 中堅教諭等資質向上研修、中堅養護教諭資質向上研修、栄養教職員20年目研修
(6月～1月)

2 選定要件

(1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

- ① 栃木県総合教育センター
開催要項に示されている研修のうち、専門研修2、専門研修3、生涯学習研修より選択する。
- ② 栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所
- ③ 宇都宮大学及び宇都宮大学共同教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校
- ④ 栃木県小・中学校教育研究会
- ⑤ 社会教育施設

※ただし、栄養教職員20年目研修の選定要件は①～③のこととする。

(2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。

(3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究発表大会等が2日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。なお、当センターにおける教育研究発表大会については、各部会の参加をもって選択研修とすることができる。

◎ 留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修2については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第1日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修2を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (4) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センターWebサイトのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

